

令和7年度 放課後児童クラブ 通所のしおり



しおりの内容を必ずご確認くださいませようお願いします

発行年月：令和7年1月

発行：長浜市 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 ☎ 0749-65-6528

1. 放課後児童クラブとは？	(ページ)
(1) 通所対象児童	1
(2) 通所形態、開所時間、閉所日（お休み）など	1
(3) 送迎について	2
(4) 学校給食のない日について	2
(5) おやつについて	2
(6) クラブをお休みされる場合	2
(7) 申込内容の変更、退所について	3
(8) 各種届け出について	3～4
(9) 通所決定の取消について	4
(10) その他	4
(11) 通所決定後に提出いただく書類一覧	5
2. 放課後児童クラブの活動内容	6
3. 保護者負担金	
(1) 保護者負担金の額	7
(2) 保護者負担金の減免	7～9
4. 緊急時の対応	
(1) お子さまがケガや病気をされた場合	9
(2) 特別警報または暴風を含む警報が発表された場合	9～10
(3) その他	10
5. 入退室管理システム「安心でんしょばと」について	10～11
6. 次年度の通所申込み手続き	
(1) 申込みについて	12
(2) 申込み受付場所	12
7. 放課後児童クラブ一覧	
(1) 公設クラブ一覧	12
(2) 民間クラブ一覧	13

1. 放課後児童クラブとは？

放課後児童クラブ（以下、クラブといいます。）は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生（義務教育学校においては6年生まで）の児童を対象に、学校の放課後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。児童福祉法および社会福祉事業法に基づいて実施しています。

（1）通所対象児童

市内に住所を有する児童で、小学校または義務教育学校の第1学年から第6学年までに就学している児童が対象です。ただし、保護者が次のいずれかに該当し、かつ、保護者または同居の親族が就労などにより放課後や長期休業中に児童をみられない場合に限りです。

- ①居宅外で労働していることを常態としていること。
- ②居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③妊娠中または出産後間がないこと。（産前3か月、産後6か月がめやす）
- ④疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体にしょうがい（障害）を有していること。
- ⑤長期にわたり疾病の状態にあるまたは精神もしくは身体にしょうがい（障害）を有する同居の親族を常時介護・看護していること。
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑦市長が認める上記に類する状態にあること。

※ 退職などにより上記の通所条件を満たさなくなった場合は、必ずクラブまたはこども家庭支援課まで申し出てください。なお、転職された場合は転職先の就労証明書を提出してください。

（2）通所形態、開所時間、閉所日（お休み）など

（Ⅰ）通所形態

- 次の2通りの通所形態が選べます。

通年通所 / 長期休業中（春（4月・3月）・夏・冬休み）のみ通所

※ 土曜クラブは通年通所の場合のみ利用可能です。

（Ⅱ）開所時間

- 授業のある日・・・月～金曜日（放課後～午後6時）
 - 長期休業中・・・月～金曜日（午前7時30分～午後6時）
 - 土曜日・・・祝日でない土曜日（午前7時30分～午後6時）
- ※ 土曜クラブの開設場所は長浜北小学校（山ばとクラブ専用施設）のみです。

（Ⅲ）閉所日（お休み）

日曜日、祝日、お盆（8月14日～16日）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

（Ⅳ）臨時閉所

- 気象状況（台風など）や学級閉鎖、施設の都合などにより開所できない場合。
- 設備点検などにより校舎が停電や断水している場合。
- 複数の小学校が同じ日に運動会を開催される場合（※土曜クラブのみ）。

（Ⅴ）通所停止

インフルエンザなどによる学級閉鎖期間中は、お子さまが元気であっても出席できません。
（学級閉鎖が決定された時点から、学級閉鎖が解除されるまでクラブはご利用いただけません。）



(3) 送迎について

- 必ず午後6時までに通所するクラブへお迎えに来てください。
※ お迎えが間に合わない状況が相当期間続く場合、通所決定を取り消すことがあります。
- 保護者以外の方が送迎を代行される場合は、「送迎代行届」を提出してください。
- 送迎代行の届け出は、PCやスマートフォンなどからお手続き可能です。詳しくは「(8) 各種届け出について」をご覧ください。
- 送迎代行は高校生以上の方に限ります。
- 送迎の際、車は決められた駐車場に止め、安全運転をお願いします。
※ 駐車場で発生したトラブルなどについて市やクラブは責任を負いません。

(4) 学校給食のない日について

給食のない日は、お弁当・水筒・おやつを持参してください。

※ クラブから飲食物の提供はありません。



(5) おやつについて

- 給食のない日は、100円以内のおやつを持参してください。
- クラブによって、持参いただけるおやつの種類に決まりがあります。始業式・終業式の日はおやつ無しのクラブもあります。詳しくは別紙「放課後児童クラブの利用に関するお知らせとお願い」をご確認ください。

(6) クラブをお休みされる場合

- クラブをお休みされる場合は、必ずクラブと学校の両方に連絡をしてください。

(I) クラブへの連絡

⇒ 専用アプリ「安心でんしょぱと」を使って欠席連絡してください。

※ アプリの概要は本しおりの10~11ページをご確認ください。

※ 各機能の詳細な利用方法は同封の説明書をご確認ください。

連絡なくクラブを欠席された場合、保護者の緊急連絡先や就労先へ確認の連絡をする場合がありますので、欠席の際は必ず連絡をしてください。

- ① 前日の午後5時までに出欠席予定が分かっている場合は、「利用予定」機能（利用予定ツール）を使って出欠席予定を前もって入力してください。（24時間ご利用可能です。）

【「利用予定」機能では、出席/欠席日や、お迎え予定時間などを事前に登録できます。】

- ② 前日の午後5時以降、当日の午後1時15分まで（長期休業中は午前7時30分まで）の間に体調不良等で急きょお休みされることになった場合は、「保護者から連絡」機能（保護者連絡ツール）を使って欠席をご連絡ください。

【「保護者から連絡」機能では、出欠席予定の変更など、直前の連絡ができます。】

- ③ 当日の午後1時15分以降（長期休業中は午前7時30分以降）に欠席連絡する場合は、クラブへ直接電話してください。（クラブの連絡先は12ページをご覧ください。）

※ クラブの電話受付時間は、平日は午後1時15分から午後6時まで、

長期休業中は午前7時30分から午後6時までです。

※ クラブの電話が繋がらない場合は、こども家庭支援課へお電話ください。

(II) 学校への連絡

⇒ 各学校のルールに従って、連絡帳や電話で連絡してください。

※ お子さまがクラブに通所されることは、前もって担任の先生にお伝えください。

(7) 申込内容の変更、退所について

□ 申込内容や通所形態を変更される場合

- 次のような場合には、必ず「**変更届**」を提出してください。

例)・「通年通所」から「長期休業中のみ通所」に変更する
・土曜クラブ利用の「有り」・「無し」について変更する
・住所や氏名を変更する

など

- 変更届は、変更する月の前月末日までに提出してください。

※ 「長期休業中のみ通所」から「通年通所」への変更は原則できませんが、就労状況の変更などやむを得ない事情がある場合はご相談に応じますので、こども家庭支援課までご連絡ください。

※ 通年通所の場合、クラブを「休所」することはできませんが、ケガや病気による長期入院など、特別な事情がある場合は「休所」として取り扱いさせていただきますので、別途ご相談ください。(休所期間中は、保護者負担金はかかりません。)

※ 土曜クラブは月単位で休所することができます。**※事前に変更届の提出が必要です。**

□ クラブを退所される場合

- クラブを退所される場合は、必ず「**退所届**」を提出してください。
- 退所届は、退所される日の1か月前までに提出してください。

※ 退所届の提出が遅れると、クラブのご利用が無くとも負担金が発生する場合があります。

□ 変更や退所の届け出は、PCやスマートフォンなどからお手続き可能です。詳しくは次の「(8) 各種届け出について」をご覧ください。

(8) 各種届け出について

- 申込内容の変更、退所、および送迎代行の届け出は、以下の URL または QR コードから専用フォーム (LoGo フォーム) にアクセスしてお手続きください。
- オンラインでのご提出には、本人確認のため「通所承諾決定通知書」または運転免許証や保険証などの写し (写真またはスキャンデータ) の添付が必要となりますのでご注意ください。

【変更届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BjCW/180261>



【退所届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BjCW/180313>



【代行届提出フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BjCW/180433>



- 長浜市のホームページにもフォームへのリンクがあります。「長浜市 放課後 変更」などで検索いただくか、下記 URL を入力してください。
⇒URL : <https://www.city.nagahama.lg.jp/0000000478.html>
- 上記ページでは各届の様式をダウンロードしていただくこともできます。また、各クラブおよび子ども家庭支援課に用紙がありますので、オンラインでの提出が難しい場合はそちらをご利用ください。

(9) 通所決定の取消について

- 通所のしおり P.1 に記載の「通所対象児童」に該当しなくなった場合や、申込み内容に虚偽があった場合は、通所決定を取り消すことがあります。
- **保護者負担金の滞納が3か月以上解消されない場合は、通所決定を取り消します。**
※ 保護者負担金を滞納された場合、同意書に基づき財産状況などについて調査することがあります。
- 児童が支援員などの指示を守らず、繰り返し他の児童へ迷惑な行動や危険な行動を続けた場合は、通所決定を取り消すことがあります。
- 午後6時までにお迎えに来ていただけない状況が相当期間続く場合は、通所決定を取り消すことがあります。

(10) その他

- 放課後児童クラブは、学校生活とは異なる集団生活の場です。事故やケガ、トラブルなどが起きないように、責任をもってお子さまをお預かりしますが、ご家庭においてもお子さまとクラブでの過ごし方、約束やマナーについてよく話し合ってください。
- クラブへ通所予定の日にお子さまが間違ってお家に帰ったりすることがないように、クラブの出欠について毎日お子さまと確認してください。
- クラブごとにルールや準備物が異なります。別紙「放課後児童クラブの利用に関するお知らせとお願い」をご確認ください。
- 通所前にクラブ見学を希望される方や、お子さまへの対応について相談したい方は、クラブまたは子ども家庭支援課までご連絡ください。
- 重度のアレルギー症状が出る可能性のあるお子さまについては、クラブでの過ごし方やエピソードの取扱いなどについて、クラブまたは子ども家庭支援課までご相談ください。
- クラブの通所時間中または通所する前後に、校地内で活動されているスポーツ少年団や合唱団および学校長名で開催される学習指導（サマースクール）などにお子さまが参加される場合、クラブを離れてからクラブに再入室されるまでの間においては、万が一事故などが起こってもクラブでは責任を負いかねますので、ご了解くださいますようお願いいたします。

(11) 通所決定後に提出いただく書類一覧

書類の種類		提出時期	提出対象者
①	放課後児童クラブ児童個人票	クラブ通所前	全員
②	放課後児童クラブ 保護者負担金減免申請書	クラブ通所前	減免を希望する方 ※減免についての詳細は P.7～9 に記載
③	長浜市放課後児童クラブ 保護者負担金預金口座振替依頼書	クラブ通所前	新規通所者や登録口座の変 更を希望する方
④	通所児童送迎代行届 「代行届」	クラブ通所前	保護者以外が児童の送迎を 行う場合
⑤	放課後児童クラブ変更事項届出書 「変更届」	通所内容変更前 (事前提出必須※P.3参照)	変更希望者
⑥	放課後児童クラブ退所届 「退所届」	クラブ退所前 (事前提出必須※P.3参照)	退所希望者

□ ①は、通所承諾決定通知に同封しています。

□ ②は、P.8に記載の専用フォームにて提出いただけます。

※ オンラインでのご提出には、本人確認のため「通所承諾決定通知書」または運転免許証や保険証などの写し（写真またはスキャンデータ）の添付が必要となりますのでご注意ください。

□ ③は、新規で通所される方や代表保護者（申込者）を変更された方を対象に同封しています。

※ 以前登録した引落口座の変更を希望される方は、こども家庭支援課までお申し出ください。

□ ④～⑥は、前項（8）に記載の専用フォームにて提出いただけます。また、市ホームページからも様式をダウンロードできるほか、各クラブおよびこども家庭支援課に用紙がありますので、オンラインでの提出が難しい場合はそちらをご利用ください。



2. 放課後児童クラブの活動内容

放課後児童クラブでは遊びを主とする活動を行い、活動を通して生活の支援、見守りを行います。お子さまの安全を第一に、子ども達が自主的に楽しく過ごせるように支援します。

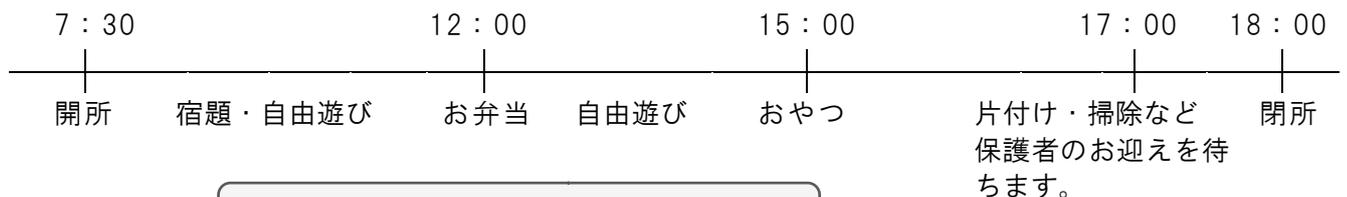
□ 放課後児童クラブでの活動（例）

【授業のある日（平日）】



子どもたちが宿題をできるよう、支援員は声かけや見守りをしますが、宿題の内容についてはご家庭で必ず確認をお願いします。

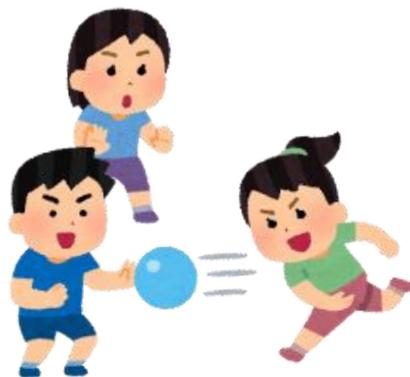
【長期休業中】



長期休業中はイベントなども計画します♪

□ 自由遊びの内容

室内：トランプ、お絵描き、ボードゲーム、ブロック遊び、絵本読み聞かせ など
体育館：おにごっこ、ドッジボール、縄跳び など



3. 保護者負担金

(1) 保護者負担金の額

通年通所		長期休業中のみ通所			
土曜なし	土曜あり※ ¹	春休み(4月)	夏休み※ ²	冬休み	春休み(3月)
8,000円	11,000円	3,000円	16,000円	6,000円	3,000円

※1 土曜クラブは通年通所の方のみ利用できます。(土曜クラブのみの利用はできません。)

※2 長期休業中のみ通所の方は、授業のない日(課業拡大日でない日)のみ通所いただけます。

※ 上記は公設クラブの保護者負担金額です。民間クラブの保護者負担金については各クラブで異なりますので、各民間クラブへ直接お問い合わせください。

- 納付方法は、口座引落または納付書払いです。
- 保護者負担金は毎月末日までに納付していただきます。
(例) 4月利用分⇒4月末日が口座引落日・納付期限となります。
※ 末日が土日・祝日の場合は、翌営業日引き落としです。
- 日割計算は行いません。また、通年通所の場合、通所として登録されている期間は、いつでも通所いただけるように登録人数に応じた席の確保や支援員の配置を行っておりますので、一日も通所されなかった月であっても原則保護者負担金がかかります。
- 長期休業中のみ通所の場合は、「安心でんしょばと」にて事前に登録いただいた出欠予定等の内容により、利用状況の確認を行います。期間中に一日も通所されなかった場合は、保護者負担金はかかりません。
また、期間中一日も利用しないことが事前に分かっている場合は、「安心でんしょばと」の利用予定登録(欠席予定の入力)と合わせて、「変更届」にてその旨を届け出てください。
(例) 変更前：夏休み〇〇クラブを利用する⇒変更後：夏休み〇〇クラブを利用しない
- 授業のある日(平日)は公設クラブに通所し、長期休業中のみ民間クラブに通所される場合は、事前にクラブまたはこども家庭支援課へ連絡し、必ず「変更届」を提出してください。
(例) 変更前：夏休み期間中も公設クラブを利用⇒変更後：夏休み期間中のみ民間クラブを利用
- 保護者負担金の滞納が3か月以上解消されない場合や何度も滞納を繰り返される場合は、通所決定を取り消します。期限までに必ずお支払いください。納付が困難な場合、児童手当からの充当や分割納付などについてご相談に応じますので、こども家庭支援課までご連絡ください。

(2) 保護者負担金の減免

- 以下に該当する方は、保護者負担金の減免(減額)の対象となります。
 - ① 生活保護法による被保護世帯の方(全額免除)
 - ② 長浜市就学援助費給付要綱に規定する準要保護者の方(半額免除)
 - ③ その他、市長が免除の必要があると認めた方(災害の罹災など)
- 減免申請は毎年必要です。年度途中の申請も可能ですが、前月以前に遡っての減免はできません。(当月からの減免は、口座引落日(原則毎月末日)の7日前までに申請が必要です。)

- 減免申請は、以下の専用フォームから行えます。また、市ホームページにて様式をダウンロードできるほか、各公設クラブおよび子ども家庭支援課に用紙がありますので、オンラインでの提出が難しい場合はそちらをご利用ください。

【減免申請専用フォーム】

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/451226>



- 減免を希望する理由によって、添付書類が必要になる場合があります。
- オンラインでのご提出には、本人確認のため「通所承諾決定通知書」または運転免許証や保険証などの写し（写真またはスキャンデータ）の添付が必要となりますのでご注意ください。

① 全額免除について（生活保護受給世帯）

- 生活保護受給世帯の方は、保護者負担金の全額を免除します。

【必要書類】生活保護受給証明書

▶ 申請の際に、生活保護の受給状況などを福祉事務所などの関係機関に調査されることを承諾された場合は、添付不要です。

【決定時期】 随時審査を行い、決定します。

② 半額免除について（就学援助費受給世帯）

- 就学援助費受給世帯（準要保護世帯）の方は、保護者負担金の半額を免除します。

※半額免除を受けるには、先に就学援助費の申請手続きを行ってください。

（就学援助費の申請先⇒長浜市教育委員会事務局 すこやか教育推進課 TEL：65-8606）

【必要書類】就学援助費給付認定通知書

▶ 申請の際に、就学援助費の給付認定状況を教育委員会などの関係機関に調査されることを承諾された場合は、添付不要です。

【決定時期】 7月頃に、就学援助費の給付認定結果を基に審査を行い、決定します。

年度当初から減免決定までの間（4～6月）は、一旦保護者負担金を全額納めていただき、減免が決定した後に、納めていただいた額の半額を還付（返金）します。

ただし、前年度も就学援助費の給付認定を受けておられた場合は、下記の「仮減免」の対象となります。

【**仮 減 免**】前年度に就学援助費の給付認定を受けておられた方（準要保護者）については、当年度も引き続き認定を受けられるものと見なして、減免決定までの間、保護者負担金の半額分を「仮減免」します。

仮減免の対象となった方で、結果的に就学援助費の給付が否認となり、減免が不承認となった方は、仮減免を行った分の保護者負担金（本来の負担金額の半額分）を追加で納付いただきますので、あらかじめご了承ください。

③ その他免除について（災害の罹災など）

- 「その他市長が認める場合」とは、災害などにより生活の基礎となる資産に重大な損害を受け、生活が著しく困難となった方が該当します。被災の状況により減免額が変わりますので、万が一該当する方は、罹災証明書を添えてこども家庭支援課までご相談ください。

4. 緊急時の対応

(1) クラブ活動中にお子さまがケガや病気をされた場合

- クラブ活動中にお子さまがケガや病気をされた場合は、個人票に記入された緊急連絡先にお電話しますので、早めのお迎えをお願いします。

※緊急連絡先は、必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。

- スポーツ安全保険の内容
クラブ活動中の事故によるケガなどに対応するため、スポーツ安全保険に加入しています。掛け金は保護者負担金に含まれていますので、追加請求はありません。
- 補償内容（令和6年度）

保険名・加入区分（種類）		スポーツ安全保険
掛け金（年間）		800円（加入手続きは市で行います。）
傷害保険 対象日数		通院1日目から
対象となる事故の範囲		活動中・クラブへの通所中および帰宅中
傷害 保険 金額	死亡	3,000万円
	後遺障害（最高）	4,500万円
	入院（1日につき）	4,000円
	通院（1日につき・30日限度）	1,500円



(2) 特別警報または暴風を含む警報が発表された場合

① 平日(長期休業中以外)

決定の時期	小学校の対応	クラブの対応
午前7時まで	臨時休校	閉所 ※原則、市から連絡はいたしません。
午後1時30分まで	登校後の繰り上げ下校 <給食未実施の場合>	閉所（一斉下校となります。） 保護者の方には、学校と市から連絡します。
	登校後の繰り上げ下校 <給食実施の場合>	原則、家庭での保育となります。 一斉下校に合わせて開所しますが、早めのお迎えをお願いします。
午後1時30分以降	登校後の繰り上げ下校	

状況によってはクラブを臨時閉所する場合があります。

② 学校の長期休業中 および 土曜日

クラブの対応	
午前7時までに 警報が発表された場合	閉所 ※原則、市から連絡はいたしません。
午前7時以降に 警報が発表された場合	原則、家庭での保育となります。 開所しますが、早めのお迎えをお願いします。

(3) その他

- 自然災害発生の危険性などを考慮してクラブを臨時閉所とする場合、放課後児童クラブ用アプリ『安心でんしょぱと』(次項5.)での一斉メッセージ配信により連絡しますので、必ずアプリの通知設定をONにしておいてください。
また、臨時閉所が想定される日には、事前に帰宅後の対応についてお子さまと話し合っておいてください。
- 台風や大雪の日、インフルエンザなどによる学級閉鎖など、学校が通常の下校時刻より早く下校になった場合には、クラブを臨時閉所する場合があります。
- 長時間の停電や断水等、クラブが安全に運営できないことが予測される場合も、クラブを臨時閉所する場合があります。
- 上記のほか、感染症などの流行状況によってはクラブを臨時閉所する場合がありますので、お子さまの健康状態には十分気をつけていただき、発熱のある場合などはご家庭で休養してください。



5. 入退室管理システム『安心でんしょぱと』について

- 本市では、放課後児童クラブ用入退室管理システム『安心でんしょぱと』を導入しています。
- このシステムでは、児童の入退室情報がリアルタイムに記録され、保護者の方のスマホや携帯電話にアプリのプッシュ通知やメールでお知らせが即時に届くほか、クラブの臨時休所などの緊急連絡も受け取ることができます。また、出欠席の予定をカレンダー形式で前もって登録いただくことでクラブと共有できたり、急な欠席やお迎え時間の変更連絡などをアプリ上から行うこともできます。
- このアプリはお子さまを安全にお預かりし、適切なクラブ運営を行うために必要なもので、同封の登録手順書に従い、必ずアプリの登録を行ってください。(登録手順書は、アプリ未登録の方のみ同封しています。すでにアプリ登録済みの方は、そのまま引き続きご利用いただけます。)
- 土曜クラブ利用者は、平日通所されるクラブと土曜クラブの2つの登録が必要です。

安心でんしょぱとの概要は次頁をご覧ください。



安心してんしょばととは？



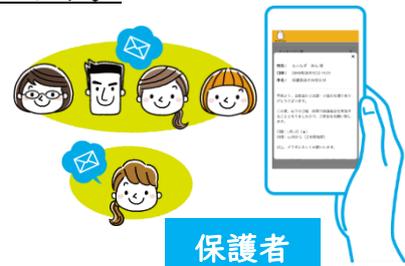
① 入退室管理機能

○お子様がクラブに入室/クラブから退室する時に、お知らせを受け取ることができます。



② 連絡メッセージ機能

○クラブから様々なお知らせ・連絡を受け取ることができます。



③ 利用予定機能

○クラブの出欠席予定は、こちらの機能を使って事前に登録していただきます。クラブは、登録していただいた内容をもとに利用状況の確認を行います。



④ 保護者連絡機能

○急な欠席やお迎え予定の変更などは、こちらの機能を使って連絡していただきます。連絡内容をクラブが確認すると、返信メッセージが届きます。



※各機能の詳細な説明は同封の説明書をご確認ください。

6. 次年度の通所申込み手続き

(1) 申込みについて

- 毎年度申込みが必要です。民間クラブは9月中～下旬頃、公設クラブは10月初～中旬頃の一斉申込期間に申し込んでください。通所決定は期間内申込みの方を優先します。
- 配慮を要する児童や、低学年の児童の受入れを優先します。
- 期間内の申込みであっても、申込状況によっては待機いただく場合があります。
- 申込みの詳細については、長浜市ホームページや広報ながはまをご確認ください。

(2) 申込み受付場所

こども家庭支援課（放課後児童クラブ運営室） 65-6528 北部合同庁舎くらし窓口課 82-5901 【お問い合わせ・受付時間：月～金曜日 9:00～16:45】
各公設放課後児童クラブ ※電話番号は下記参照 【お問い合わせ・受付時間：月～金曜日 13:15～18:00】



※上記受付場所での申込みは、公設クラブに限ります。民間クラブへ申込みを希望される場合は、各民間クラブへ直接お問い合わせください。

7. 放課後児童クラブ一覧

(1) 公設クラブ一覧 ※クラブの連絡先は、開所時間中のみつながります。

クラブ名	所在地		連絡先
ひばりクラブ	高田町 9-9	長浜小学校内	090-7765-3736
山ばとクラブ	八幡中山町 1310	長浜北小学校内	090-7763-5482
たんぼぼクラブ	神照町 311	神照小学校内	090-7758-9880
あじさいクラブ	南田附町 352	南郷里小学校内	090-7764-3354
ひまわりクラブ	春近町 353	北郷里小学校内	090-7764-5890
すみれクラブ	加田町 1460	長浜南小学校内	090-7759-0652
コスモスクラブ	当目町 54	浅井小学校内	090-7888-1574
つくしクラブ	内保町 1051	湯田小学校内	090-6912-4090
わくわくクラブ	川道町 3456	びわ南小学校内	090-7758-4968
たけのこクラブ	益田町 56	びわ北小学校内	090-6973-0739
サザンカクラブ	五村 88	虎姫学園内	080-8525-4655
コハクチョウクラブ	湖北町山本 1125	朝日小学校内	090-5092-5906
サルビアクラブ	湖北町速水 2561-1	速水小学校内	090-5132-5495
つきっこクラブ	高月町高月 738	高月小学校内	090-1484-3111
ななっこクラブ	高月町唐川 248	七郷小学校内	080-8504-5661
コブシクラブ	木之本町木之本 685-1	木之本小学校内	080-2480-6403
土曜クラブ	※長浜北小学校（山ばとクラブ専用施設内）で開設		090-4766-6598

(2) 民間クラブ一覧 ※正式名称から「放課後児童クラブ」の文字は省略しています。

クラブ名	所在地	対象学校区 (通年)	連絡先
Wids (ウィズ) 西友長浜楽市校	八幡東町 9-1	長浜・長浜北 南郷里・長浜南	63-2115
Wids (ウィズ) 十里校	十里町 103-19	長浜北・神照	
かゆうの家	八幡東町 561	長浜	090-3279-1200
きっずライフ南高田	南高田町 5-5	長浜・長浜南	080-7286-4240
きっずライフ八幡中山	八幡中山町 1154-1	長浜北・神照	
きっずライフ八幡東	R7 施設移転予定	長浜北・神照・南郷里	
みらいキッズ勝教室	勝町 470	長浜・南郷里・長浜南	080-4972-1719
みらいキッズ平方教室	平方町 238		070-7796-8269
みらいキッズ大宮教室	大宮町 9-9	長浜・長浜北 南郷里・長浜南	080-3775-6019
みらいキッズ八幡中山教室	八幡中山町 796-1	長浜北・神照	090-7355-4873
チャイルドハウス	田村町 1606-3	長浜・長浜北 南郷里・長浜南	090-5058-7116
アリーナキッズ	八幡東町 612	長浜・長浜北・長浜南 神照・南郷里・北郷里 虎姫	59-3201
キッズパーク風の街学舎	八幡中山町 477	長浜北・神照	63-1894 (キッズパーク風の街学舎)
キッズパーク浅井学舎	内保町 258-1	湯田	
キッズパーク高月学舎	高月町東物部 36-1	高月 (富永・古保利・七郷は要相談)	
ニコニコクラブ(小谷児童館)	小谷丁野町 723-1	小谷	78-0935
はばたき	三田町 884-3	湯田・浅井 南郷里・北郷里	080-4363-8843
Mocomoco (モコモコ)	三ツ矢元町 19-34	長浜北	080-2145-6927
まなびや	西上坂町 524	神照・南郷里・北郷里	64-1286
ほたるっこクラブ	北ノ郷町 105	浅井	74-2340
フレンズ	西浅井町塩津浜 1795	塩津・永原	82-5419
こうのとりに *	野田町 6	田根	65-3367
トキッズクラブ *	木之本町石道 1079-1	高時	080-1441-7752

※民間クラブに関するお問い合わせは、直接各民間クラブへお願いいたします。

※★印のクラブは長期休業中のみの開設となります。